

# 第3回草加市総合教育会議議事録

令和元年度

# 令和元年度第3回草加市総合教育会議

令和2年2月17日（木）午後1時から

草加市役所本庁舎西棟第1・2会議室

## ○議 題

協議・調整事項 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱案  
について

---

## ○出席者

市 長	浅 井 昌 志
教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
教 育 委 員	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇田川 久美子
教 育 委 員	川 井 かすみ

## ○説明員

総合政策課長	平 木 勇 二
教育総務部副部長	福 島 博 行

## ○事務局

総合政策部長	多 田 智 雄
総合政策部副部長	津 曲 幸 雄
総合政策課課長補佐	鈴 木 峰 生
総合政策課主任	神 長 瞬

総合政策課主事	三	浦	康	平
教育総務部長	青	木	裕	
教育総務部副部長	本	間	錦	一
教育総務部副部長	野	川	雄	一
総務企画課課長補佐	名	倉	毅	
総務企画課庶務企画係長	山	岸	亮	

○傍聴人 0人

---

午後1時 開会

◎開会の宣言

○総合政策部長 ただ今から、令和元年度第3回草加市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、総合政策部長の多田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

開会に先立ちまして、傍聴の許可の確認をさせていただきます。現在、傍聴希望者はいらっしゃいませんので、会議進行中、傍聴希望者がいらっしゃった場合は、市長に傍聴の許可をさせていただきますたいと存じます。よろしいでしょうか。

○浅井昌志市長 はい。

---

◎配付資料の確認

○総合政策部長 それでは、本日の協議・調整事項に入ります前に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。順に申し上げます。

会議次第、資料1「草加市教育大綱（案）」、資料2「第三次草加市教育振興基本計画」、資料3「パブリックコメントの結果」でございます。皆様、おそろいでしょうか。

---

○総合政策部長 よろしければ、これから議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、浅井市長をお願いいたします。

○浅井昌志市長 それでは、議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。次第に基づきまして、進めてまいります。

---

◎協議・調整事項 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱案について

○浅井昌志市長 本日の協議・調整事項は、大綱案についてでございます。まず、事務局から協議・調整事項の内容について説明をお願いします。

○総合政策課長 それでは、協議・調整事項につきましてご説明いたします。本日の協議・調整事項は、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱案について」でございます。

12月26日に開催された第2回総合教育会議の中で、大綱の素案について意見交換をしていただきましたが、大綱の基となる第三次草加市教育振興基本計画案が2月6日の教育委員会

第2回定例会において原案のとおり可決されたとの報告を教育委員会から受け取りました。そこで今回、事務局において、大綱案をお示しさせていただき、その内容について意見交換をお願いしたく、協議・調整事項とさせていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 ただ今、事務局から協議・調整事項についての説明がありましたが、委員の皆様からご質問等はございますでしょうか。

(「ありません」と言う者あり)

○浅井昌志市長 それでは、事務局より、第三次草加市教育振興基本計画が教育委員会第2回定例会において原案のとおり可決されたとの報告がありましたので、前回の総合教育会議から計画策定までの経緯について、説明をお願いします。

○教育総務部副部長 それでは、第三次草加市教育振興基本計画の策定経緯について、ご説明させていただきます。

第三次草加市教育振興基本計画につきましては、これまで複数回にわたり会議等で皆様にご審議をいただきましたが、12月9日から12月17日までの中で会派説明を行いまして、その後、12月20日から1月20日までの約1か月間にわたりまして、パブリックコメントを実施し、市民の皆様にも計画案を見ていただいたところでございます。その結果、5人の方から8件の意見をいただきました。意見に対する教育委員会の考え方につきましては、お手元の資料3のとおりでございます。なお、パブリックコメントの結果、素案に係る修正箇所はございませんでした。

パブリックコメント後につきましては、1月23日の委員協議会の中で教育委員の皆様にもパブリックコメントの結果などをご説明させていただき、2月6日の教育委員会第2回定例会において計画案に係る議案を上程しまして、原案のとおり可決いただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 ただ今、事務局から第三次草加市教育振興基本計画の策定の経緯について説明がありましたが、皆様方から何かご質問等はございますでしょうか。

(「ありません」と言う者あり)

○浅井昌志市長 それでは次に、本日の協議・調整事項であります、大綱案について、事務局から提示していただきたいと思っております。

○総合政策課長 大綱案につきましては、お手元の資料1になります。この大綱案は、第三次草加市教育振興基本計画の総論部分を抜き出して作成するものとなっております。そのため、計画の総論部分であります、「基本理念」「基本構成」「基本目標」「施策」までを入れた形で作成いたしました。なお、大綱の期間につきましては、第三次草加市教育振興基本計画との整合を図るため、令和2年度から令和5年度までの4年間としております。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 ただ今、事務局から大綱案について説明がありましたが、何かご意見等がございますか。

(「ありません」と言う者あり)

○浅井昌志市長 なければ私から一つ、大綱を策定した後の法律上の効果は、どのようなものがあるのでしょうか。

○総合政策課長 大綱の法律上の効果でございますが、市長が、教育委員会と協議・調整の上、調整がついた事項を大綱に記載した場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第8項により、市長及び教育委員会の双方に尊重義務がかかることとなります。その結果、市長と教育委員会は、策定された大綱の基で、それぞれの事務を管理・執行していくこととなり、地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化されることとなります。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 ここまでで、何か質問等がございましたらお願いします。

(「ありません」と言う者あり)

○浅井昌志市長 それでは、大綱案について決定していきたいと思っております。

私としては、この大綱案は、既に教育委員会の定例会で可決された第三次草加市教育振興基本計画の内容を引き写して作成されているということで、教育委員会の皆様の思いが十分に入っていると思っておりますので、この案で決定していきたいと思っておりますが、教育長、教育委員の皆様方、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○浅井昌志市長 ありがとうございます。今後も、教育委員会の皆様と連携を図りつつ、「やさしさがあふれるまち 草加」の実現に向け、市全体で教育行政を推進していきたいと考えて

おります。

最後に、皆様から、今後4年間の中で教育行政を推進していく上で、抱負などありましたらお願いをしたいと思います。村田教育長職務代理、いかがですか。

○村田悦一教育長職務代理者 1月17日にPTA連合会賀詞交歓会で、教育長から校長先生や教頭先生、PTAの会長や役員の皆さんに向けて、縦軸と横軸のお話がありました。

第三次草加市教育振興基本計画の柱は、「はじめに」の4段落目にあるように、一つは0歳から15歳までの子ども教育の連携、幼保小中を一貫した教育だと思います。もう一つは、現在、4校で進めているコミュニティ・スクールで、学校・家庭・地域との連携を図っていくということで、この縦軸と横軸がぶれることなく推進していくための核になるものが、草加市政が目指すものだと思います。例えば、コミュニティ・スクールで各学校目標を共有しても、市が目指すものと、32小中学校の目標が違っていたら意味がないと思います。草加市教育委員会でも教育方針と教育行政重点施策が定められていますが、今年度は教育方針の最後にこんな言葉が入っています。「これからも「やさしさがあふれるまち 草加」の実現に向けて、教育の目的が十分達せられるよう」、これは1月1日の広報で、浅井市長が述べられた「やさしさがあふれるまち 草加」という言葉ですが、教育方針の中にはっきりと位置付けています。そういう意味でも、市と教育委員会、市の行政が一体化しているということを強く感じています。明後日からの市議会2月定例会で、浅井市長の施政方針演説で、「やさしさがあふれるまち 草加」という言葉が出てくると思っていますが、この草加市教育大綱に基づいていけば、基本構成1、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成」は、一人ひとりの義務教育で学ぶのは文化の伝承です。子どもたち一人ひとりの文化、また、それぞれの学校文化があります。基本構成2、「学びを通して、生きる力を育む生涯学社会」ですので、家庭文化、それから地域、公民館での地域文化があります。基本構成3、「人権を尊重し合う」ということは、一人ひとりが大切にされる、一人ひとりが大切にされるという、人間としての豊かさや人間力、やはりそういう意味では、文化の薫り高い、文化が豊かな、一人ひとりが文化を楽しめる、それが「やさしさがあふれるまち 草加」だと思っていますので、明後日の市長の施政方針演説を楽しみにしています。

○浅井昌志市長 小澤委員。

○小澤尚久委員 この教育大綱にもありますように、基本理念を基にした基本構成1、2、3がございます。これらをしっかりと相互に関連付けながら進められるようにしていきたいと考えております。今までその一つの核としての、幼保小中を一貫した教育の推進を更に具体的に

進めていくことによって、幼保小中と家庭地域が連携し、また地域社会が一体となって子どもたちを支え育てていけるように、私も教育委員として、また幼児教育に携わっている者として、力を尽くしてまいりたいと、そのように考えております。

先ほど村田委員からもありましたが、市長が掲げられる、「やさしさがあふれるまち 草加」の実現に向けて、笑顔かがやく草加の教育を推し進められるよう、微力ではございますが、力を尽くしてまいりたいと考えております。

そしてもう一つ、この機会なので、これはお願いになってしまうかもしれませんが、新庁舎の建設という新しい希望がございます。それを進める上で、市役所全体の効果的、効率的な業務を基盤において、配置等も考えてくださっていると思いますが、教育委員会が他部署との連携を更に効果的に進められるよう、また機能がフルに発揮できるような配置、建設をお願いできればと思っております。

○浅井昌志市長 川井委員。

○川井かすみ委員 先ほど、村田委員もおっしゃっていましたが、市長の「やさしさあふれるまち 草加」ということで、やさしさという言葉には、私自身が勝手に思っていることですが、心のバリアフリーも含まれているのではないかと思います。今年はいよいよオリンピック、パラリンピックが開催され、今は新型コロナウイルスで騒がれていますが、初めてのパラリンピック開催ということで、子どもたちにも何か心に感じるものが伝わればいいと思っております。

また、計画の81ページにあるように、埼玉県立草加かがやき特別支援学校等との連携、その中にインクルーシブ教育システムの構築に向け、支援籍学習を推進することで、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との交流を充実させ、心のバリアフリーを育てていきますという言葉が入っておりますので、やはり私自身も子どもが越谷の特別支援学校に通っておりますので、ますます心のバリアフリーが子どもたちに育ていけるよう、私も力を尽くしていきたいと思っております。

○浅井昌志市長 加藤委員。

○加藤由美委員 具体的な話になりますが、今年はいよいよオリンピック、パラリンピックが日本であり、いろいろな障がいを持った人たちが日本に集まってくるので、子どもたちが競技をテレビで見たり、もしかしたら電車の中でそういう人たちと触れ合うことがあるかもしれないので、これがきっかけで子どもたちが障がいがある人と関わることに興味を持ったり、積極的に関わったりすることができたらいいと思っております。これがインクルーシブ教育につながっていくのではないかと考えています。

また、この想いがいっぱい詰まった大綱、計画を、草加市全教職員にしっかり周知していただいて、家庭地域とともに同じ目標に向かって目指す「草加っ子」、「やさしさがあふれるまち 草加」に向かって、皆が進んでいけたらいいと思います。

○浅井昌志市長 宇田川委員。

○宇田川久美子委員 「やさしさがあふれるまち 草加」、笑顔かがやく子どもたち、本当に胸がわくわくする言葉で、子どもたちがそうなるように私たちも頑張っていきたいと思っています。やさしさを作るものは、ぶれない軸であったり、強さであったりすると思います。手を一度差し伸べて、それを引っ込めるのではなくて、一度差し伸べた手はずっと離れることなく、結ばれ続けなければ意味がないと思います。例えば、新型コロナウイルスで取材も受けるのですが、すごく皆が踊らされてしまっているのをとても感じていて、どうしたら防げるかという大きなことではなくて、徹底した手洗いなど、一人ひとりができることが大きなことで、そんなことを自分たちが見直しながら、本当の強さを持った、やさしさがあふれる子どもたちを導いていけるお手伝いができたらと思っています。

○浅井昌志市長 教育長。

○高木宏幸教育長 私はこのところ、様々な場面で、先行き不透明と言われるこれからの時代をたくましく生き抜く子どもたちを育てるのは、私たち大人の責務であり、社会総がかり、地域ぐるみで取り組んでいかなければなりませんと、いろいろな場面で申し上げます。しかし、考えてみると、これは子どもたちの教育だけではなくて、生涯学習の分野でも、あるいは人間としての根幹に関わる人権教育という分野においても、地域ぐるみで取り組んでいかなければならないと思っています。

そういうことを考えると、この総合教育会議で議論され、草加市教育大綱が決定されるということは、大きな意味を持つと思っています。というのは、こういった教育施策は、教育委員会が責任を持って施策の展開をしなくてはなりません、教育委員会だけで完結するものではないと思っているからです。特に、大綱の基になった第三次草加市教育振興基本計画、これは2年かけて、教育委員と議論をし、また教育関係者や団体の方々の力を借りながら2月6日の教育委員会で議決されました。それを基にして大綱が決まったというわけでありますので、そういう意味で考えると、とにかく、私としてはこの第三次草加市教育振興基本計画については、自負を持っていますし、それを受けて大綱が決められているので、しっかりとそのことを受け止めて、教育委員会として施策を着実に遂行していくことが、先ほど委員の皆様方がおっしゃっているように、「やさしさがあふれるまち 草加」の実現につながっていくのだと、改めて

強く思っております。

○浅井昌志市長 ありがとうございます。では私から少しだけ、人とは何か、人はどうあるべきなのか、やさしさとは何なのか、豊かさとは何なのかというところで、この基本構成の1「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」、2「学びを通して生きる力を育む」、3「人権を尊重し合う教育の推進」、この三つが重なってできたときに、初めて人として豊かな子どもに成長していくのだと考えています。一つ一つ、自分でできることと、人がいてやることと、それはやはり、もしかしたら全然違うことなのかもしれませんが、人とともに共生していくということを、究極の部分で、そこが一番難しいと思うので、相手のことを理解する、相手の気持ちを尊重するということができる子どもたちが育ってくれることが、結果的にこの草加市の中で、心豊かな子どもが育ってくるのではないかと考えています。是非、そんな草加市に、教育委員会の皆様と一緒に子どもたちを育てていければありがたいと考えております。

他にご意見、ご質問はございますか。それでは大綱案についての意見交換を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浅井昌志市長 それでは、進行を事務局に戻します。

---

#### ◎閉会の宣言

○総合政策部長 浅井市長、教育長、教育委員の皆様ありがとうございます。

今後、草加市教育大綱に掲げます基本理念の実現に向け、市長部局としまして教育委員会の皆様と情報共有、連携を図りながら、各施策を展開してまいりたいと考えております。

なお、大綱案につきましては、このあと市長決裁をいただき、本市の教育行政の指針となる大綱として策定していきたいと考えております。

以上をもちまして、第3回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

午後1時30分 閉会

市長

萩井 昌久

教育長

高木 宏幸